

令和 6 年度
第 1 回八戸市中央卸売市場運営協議会 会議録

日 時	令和 6 年 11 月 29 日(金) 午後 1 時 57 分 ～ 午後 2 時 30 分
場 所	八戸市中央卸売市場 管理棟 2 階 大会議室
出席委員	田中会長、横町副会長、犹守委員、木村誠子委員、小山委員、大沼委員、古川委員、 畠山委員、佐々木委員、若林委員、木村芳孝委員、平 委員、藤村委員
欠席委員	寺澤委員
事 務 局	松田農林水産部長、松橋農林水産部次長兼農政課長、根岸市場長、目時市場次長、 前沢主幹、石橋主査、清野主査、秋山主事、石倉主事
傍 聴 人	有馬氏、デーリー東北新聞社記者
次 第	1 開 会 2 会長挨拶 3 案 件 (1) 令和 6 年(1 月～10 月)取扱高の実績について (2) 中央卸売市場 管理運営方法見直しの検討について 4 その他 5 閉 会

次第 1 開会

○司 会： 皆様、時間より前ですが、委員が皆様そろいましたので、ただ今から、令和 6 年度第 1 回八戸市中央卸売市場運営協議会を開会いたします。

私は、本日司会を務めます、事務局の前沢と申します。よろしくお願いいたします。

はじめに、本日の出席状況について御報告いたします。本日は、運営協議会委員 14 名のうち 13 名の委員に御出席いただいておりますので、運営協議会規則第 4 条第 2 項の規定により、会議が成立することを御報告いたします。

続きまして、資料の確認をさせていただきます。委員の皆様には、会議に先立ち資料を配布しております。資料は、資料 1 と資料 2 の 2 種類ございますが、過不足などございませんでしょうか。また、資料 1 の差し替えがありましたので、本日お席に置かせていただいております。そろっておりますでしょうか。

資料につきましては、案件説明の際に、お目通ししていただきたいと思います。

続きまして、青森県栄養士会八戸地区会様からの御推薦により、当協議会の委員を務めておりました松橋 菊代 様ですが、所属団体における役員改選により、令和 6 年 3 月に当協議会委員の職を辞したい旨の届出あり、これを受理しております。

そして、青森県栄養士会八戸地区会 様からは、後任といたしまして、木村 誠子 様を御推薦いただき、令和 6 年 5 月 28 日に委員を委嘱しておりますので、御報告いたします。

それではここで、新しく委員となりました、木村 誠子 委員から、一言御挨拶をお願いいたします。

〔 後任委員から、委員就任にあたっての挨拶がなされた 〕

○司 会： 木村 誠子 委員、ありがとうございました。

次第 2 会長挨拶

○司 会： 続きまして、当運営協議会の田中会長より、御挨拶を申し上げます。

○会 長： 皆さんこんにちは。

本日は、大変お忙しい中、令和 6 年度第 1 回目の八戸市中央卸売市場運営協議会に御参集賜りまして、誠にありがとうございます。

先ほど、御紹介いただきましたように、青森県栄養士会八戸地区会からお越しいただきました木村様が、我々と一緒に運営協議会委員として業務に従事することとなりました。木村様、並びに皆様方、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

さて、今回の案件でございますが、次第にありますように、「令和 6 年（1 月～10 月）取扱高の実績について」及び「中央卸売市場 管理運営方法見直しの検討について」の二つございます。

委員の皆様方におかれましては、忌憚なく御発言をいただきますとともに、議事のスムーズな進行に御協力賜りますようお願い申し上げます、私からの挨拶とさせていただきます。どうぞ本日は、よろしくお願いいたします。

○司 会： 田中会長、ありがとうございました。

次第 3 案件(1)

○司 会： それでは、次第 3、案件に移ります。ここで、会議の議長は、運営協議会規則第 3 条第 3 項の規定により、田中会長となります。

それでは、田中会長よろしくお願いいたします。

○会 長： はい。ただ今、事務局からありましたとおり、これから暫時議長を務めさせていただきます。スムーズな議事進行に御協力をお願い申し上げます。

それでは、案件 1 「令和 6 年（1 月～10 月）取扱高の実績について」、事務局の説明を求めます。

〔 事務局が資料に基づき「令和 6 年（1 月～10 月）取扱高の実績について」を説明 〕

○会 長： ただ今、事務局から説明がございましたが、このことにつきまして御質問及び御意見等ございましたら、挙手の上、お願いいたします。

○会 長： よろしいでしょうか。それでは、案件 1 につきましては、以上とさせていただきます。

次第 3 案件(2)

○会 長： 続きまして、案件 2 「中央卸売市場 管理運営方法見直しの検討について」事務局の説明を求めます。

〔 事務局が資料に基づき「中央卸売市場 管理運営方法見直しの検討について」を説明 〕

○会 長： ただ今、事務局より、今後、指定管理者制度の導入等、管理運営方法を見直していきたいという趣旨の説明がございました。先ほどの説明にもありましたように、本日、指定管

理者制度を導入するか否かという議論をする場ではございません。今後、導入等に向けまして、勉強会を市場関係者で行っていくというようなことが説明されておりますので、この指定管理者制度について、皆様方から御質問あるいは御意見等を賜りたいと思いますので、御質問、御意見等ある方は挙手の上、お願いいたします。

○委員A： 地盤沈下とか老朽化とか耐震性の問題とかありますけれども、これはきちんとしてから指定管理をするということによろしいのでしょうか。

○事務局： こちらにつきましては、指定管理は指定管理で進めていって、再整備は再整備で別に進めていくことになります。

○委員A： 指定管理をすれば活性化はすると思います。ただ指定管理料の中で運営しなければならないし、本来、指定管理というものは利益を追求するものではない。そこで儲ける業務ではない、指定管理というものは、指定管理をしている中で突発的な費用が発生するときは、特別に行政をお願いして費用を負担してもらうこともあると思います。うちの団体では、行政から受けて指定管理をやっているが、良い面もありますし、非常に交渉が難航する場面もありますので、指定管理の勉強をする際は、その辺も教えて進めてほしい。特に、八戸市さんは水産の関係とか、植物公園や他にも指定管理をしているところがあると思いますので、実例を出して勉強会をしてほしい。

○委員B： 一市民として、いろんな所で、突然、指定管理をしてその時はいいけど、次に管理者が変わると、企業が利益を追求するのかなどなのかノウハウがあるのか分からないけれども、今までなじんでいたのが、違う会社が指定管理者になって驚くことがあります。

この市場でも、どんな感じで、どんな会社でいくのか。その辺のところを急がないでゆっくり、どういう感じでいくのか、指定管理というものを、利益とか新しい人がいいいうところではなくて、その辺を見守っていきたいと思います。早急に進めるものではないと仰っていたけれども、一回目は良いけど二回目に違うところが指定管理を受けたりしているところもあるので。

○事務局： 事務局からお答えいたします。

指定管理を導入する際は、通常であれば公募で募集をかけますが、地縁団体ですとか特別な理由がある場合は非公募でも募集できることになります。そして、全国の指定管理をしている卸売市場のほとんどが、市場内業者で設立した会社の方がやっております。

指定管理につきましては、おそらく通常は一期目が3年、二期目が5年という単位で運営されておりますので、先ほどの管理者が変わるというのは、最初一期目を頼んでいて、二期目が別の会社になって管理者が変わるということだと思います。市場の場合は、今後やってみなければ確定的なことは言えないですけれども、全国の市場で市場内業者が設立した会社が携わっていることから、現段階では途中で会社が変わるということは、今の段階では、はっきりとしたことは言えないですけれども、市場内業者の方できちんと適正に運営できているのであれば、なかなか次が変わるというのは確率的には低いのかなと、先のことなのではっきりとしたことは言えないですけれども。

○委員B： そういう団体で継続していけばいいのですけれども。そういうところが懸念されます。

○会 長： その他、何かございますでしょうか。

○委員C： 質問ですが、資料の一番前のところの5行目くらいのところに、再整備をすると市場内業者からの使用料も相応に増額するとありますけれど、この使用料って結構高かったような気がします。さらにそこから使用料が上がるとなると、委託した場合でも上がる、もし

この建物だけでも上がる、どういう意味なのでしょう。

○事務局： 市場使用料につきましては、指定管理を実施することが原因で上がるということはございません。使用料に関しては、市場の条例等を変更しなければ、使用料は変わりません。

再整備をすることで使用料が変わるという件ですが、こちらの市場は特別会計ということで、基本、歳出は歳入から賄うという原則がありますので、例えば、市場を新しくしました。例えばの話ですがそれに 50 億円かかりました。そのほかに市場の場合ですと人件費ですとか委託料ですとか、建物を維持するための運営費を耐用年数分上乗せして、使用料を回収するという仕組みになっております。これは農林水産省の方で、最初市場をつくるときにこのようなやり方を示して、これに倣っております。このようなことで、市場を新しくすると金額がかかるので、それを回収するために使用料が上がるということでございます。

○会 長： よろしいでしょうか。

○委員D： 市場整備と市場の管理運営方法のことは、全く別ということでしょうか。今は管理運営方法の見直しの検討ということで。

○事務局： はい。

○会 長： その他、何かございますでしょうか。

○委員E： 指定管理の検討ということですが、再整備というのがどのように進んでいくのか、部長さんたちも来ていらっしゃるので、指定管理者の検討もですけど再整備のことが重要だと思うので、もしどのような形で進んでいきたいのかというのがございましたらお示しいただきたいと思います。

○事務局： ここの市場ですけれども現在 47 年目。耐用年数 50 年ということで造られております。

市の場合ですと、例えば市の建物が古くなりましたとなっても、1 年後 2 年後に建て替えますかといっても、なかなかそうはいかなくて、計画とか段階を踏んでいく関係上、どうしても 10 年とは言いませんけれども 7～8 年だったり、長いと 10 年だったり、どうしても大型公共施設の場合、それくらいの期間がかかりますので、今から再整備の方は進めていかなければならないと考えております。

仮に再整備をしないとなった場合ですと、ここの建物、どうしても時間とともに古くなってきます。例えば壁が剥がれましたとなると、危険なので使用を中止しますとどうしてもなるのですが、その時に、使用を中止した場合どうするんだという話にもなりますので、市場を継続していくためには、市場の再整備が必要だと考えております。それで、いつごろかということですが、現段階では市場を建て替えるための検討委員会ですとか、そういったものが立ち上がっていないのですが、近々、基本構想ですとか、そちらの方を始めたいと考えております。ただ、現段階では、時期的なものはこれから詰めることになりますけれども、中央卸売市場は維持していきたいと考えております。

○委員E： 50 年という耐用年数があるのであれば、47 年目にそういう話が出てくるのは、民間の方では遅いのではないかなと思いますけれども、例えばマンションの管理組合とかですと 5 年 10 年で何か積立てるなど何かやっていますよね。そういうことで、時期が来てから考えるというのであれば、ちょっと考え方が甘いのかなと。もうちょっと計画性があって、しかるべきだったのではないかなと。この話が出るのであれば、もっと前から出ていなければならないのではないのでしょうか。

○事務局： 施設の検討について、もう少し早くという意見については、そういうのもあるかと思

ます。どうしても国の方からの補助金を使って行いますので、そちらの方、きちんと確保できるよう頑張ってまいります。

○委員E： お願いとしては、私らがまだしっかり目の黒いうちに、どのようにこの市場が維持できていくのかというのを確かめてから引退するとか、次の世代にバトンを渡す身としては、そういうことを考えます。早めに検討してください。

○会 長： その他、何かございますでしょうか。
よろしいでしょうか。

今後は、事務局から説明がありましたように、行政手続として基本構想とか基本計画とかという話が出ましたけれども、おそらく再整備に関する様々な事項を、予算あるいは期間等々を含めて話し合いをする会議体をつくって進めていくと。当然ですけれども市場関係者の方々の御意見等も伺いながら進めていくのだらうと思っております。

今後、勉強会をやっていくことについても、この協議会としてもやっていく方針であると理解しているので、今後も皆様方の御意見を多く伺いたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、案件2につきましては、以上とさせていただきますがよろしいでしょうか。

次第4 その他

○会 長： 本日予定しておりました案件は以上でございます。何かその他に、皆様方からございますでしょうか。

○会 長： よろしいでしょうか。それでは、その他無いようでございますので、私の議事進行はここで終わらせていただきます。

円滑な議事進行への御協力、ありがとうございました。進行を事務局にお返しします。

次第5 閉会

○司 会： 田中会長、議事進行ありがとうございました。

以上をもちまして、令和6年度第1回八戸市中央卸売市場運営協議会を閉会いたします。
皆様、本日は、ありがとうございました。

〔一同、解散〕